

令和2年1月31日

会 員 各 位

郡山医師会 会長

新型コロナウイルスによる肺炎を感染症法の「指定感染症」に
するための政令施行の前倒しについて

このことについて、新型コロナウイルスによる肺炎を感染症法の「指定感染症」にするための政令施行を、2月7日（金）から2月1日（土）に前倒しすることが閣議決定されました。

2月1日以降、新型肺炎の患者を見つけた場合には、保健所への報告義務が発生します。